

平成 24 年度 業務実績報告書の概要

I 法人の概要（P1～）

役員、学部等構成、学生数・教職員数、基本目標、機構図等

II 全体的な状況（P4～）

法人等の概要、全体的な計画の進捗状況、評価の項目(特記すべき取組等)

III 項目別の状況（P8～）

年度計画に対する項目ごとの実施状況等 計 218 項目

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する取組（149 項目）
- 2 法人の経営に関する取組（45 項目）
- 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組（11 項目）
- 4 その他業務運営に関する取組（13 項目）

IV その他の記載事項（P46～）

予算、収支計画、資金計画の実績等、別表（学生の状況）

V その他法人の現況に関する事項（P51～）

入学者、卒業・修了者、資格免許の取得、外部資金の受入状況等のデータ

公立大学法人静岡文化芸術大学

1 全体的な状況

《全体の概要》

- 平成 22 年 4 月 1 日に運営の主体を学校法人から公立大学法人に移行し、3 年目の業務を執行
- 中期計画の達成に向けて、本学の将来を見据えた具体的な取組み、重点的な事業を実施

《平成 24 年度の主な取組のポイント》

- 教育内容の充実（教育課程改正、英語等の語学力強化への取組み等）
- 学習及び生活支援の充実（学生の諸活動に対する支援等）
- 研究の推進（重点目標研究領域の推進等）
- 地域貢献及び国際交流の推進（地域貢献特別講座の開催、多文化共生への取組等）
- 事業及び予算の効率的な執行（IT 化、SD 及び FD の推進等）

大学の教育研究等の質の向上

教育研究、学生支援

- 教育課程改正の具体的作業の実施
- デザイン学部・学科再編成の方針決定
- 英語及び中国語教育の充実
- 重点目標研究領域プロジェクトの推進及び成果の還元
- 学生への学習・生活支援の実施
- キャリア形成及び進路支援の充実強化

地域貢献

- 地域との連携・貢献事業の実施
- 県・浜松市等の施策形成への貢献

国際交流

- 基本方針に基づく国際交流の推進
- 多文化共生社会の実現への支援

法人の経営

- 役職員による一体的な取組み
- SD 及び FD の推進
- 外部資金獲得の支援

自己点検・評価

- 自己点検・評価の実施及び次年度計画等への反映
- 広報活動の充実

その他

- 安否確認システムの導入
- 節電対策の実施
- ハラスメント対策の推進

2 項目別の状況

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 教育

ア 平成 23 年度に作成した教育課程改正基本方針に基づき、語学教育等の 4 つのワーキング・グループ、教育課程検討委員会、科目検討部会を設置し、具体的な改正作業を進めた。(No. 1, 10, 11, 20, 23)

また、大学院（文化政策研究科）にあっては、より専門性を高めるための研究専門領域再編成と、指導体制の強化等を目的とする教育課程の改正を、平成 25 年度から実施することとし、その制度設計等を行った。(No. 3, 13)

イ 卒業生及び進路先への教育成果等に関するアンケート調査を実施し、その結果を学部の教育課程改正の検討に活用した。(No. 6, 7)

ウ 英語及び中国語の語学教育の充実強化を図るため、教育課程改正に先立ち、平成 25 年度から英語・中国語教育センターを設置することとし、そのための教育プログラムの検討、教員の採用、設備の整備等を行った。(No. 2, 12, 23, 25, 29)

エ TOEIC ブリッジテストを平成 24 年度入学者全員に実施し、学生の英語学習成果の向上について、継続的なモニタリングを開始した。また、同テストの結果をクラス編成に反映した。(No. 7, 12)

オ 本学が掲げる人材の育成をより効果的に達成するため、デザイン学部・学科のあり方を検討するワーキング・グループを設置し、その再編成の基本骨子を決定した。
(No. 2, 76)

カ 教育研究成果等の情報収集及び発信・提供をするシステムである学術リポジトリを構築し、平成 25 年度から運用することとした。(No. 26, 53)

キ より本学にふさわしい学生の確保を図るため、推薦入試及び一般入試の定員の見直しを行った。(No. 8)

また、入試制度及び入学者受入方針のより効果的な周知と理解を図るため、大学ホームページの構成やデザイン等の見直しを行った。(No. 8, 93, 96)

ク IT プロジェクトを設置し、学生の履修登録、成績管理等の教務等に係る IT システムの更新計画を作成した。(No. 15, 25, 28)

ケ インターンシップに係る窓口の一本化、学外実習専門部会の進路委員会への移管など、キャリア形成に係る組織体制の充実を図った。(No. 5)

② 学生支援

ア 成績優秀者に対し、スズキ奨学基金学習支援奨学金を給付し、該当する学生及び院生への学習支援を行った。(No. 29)

イ 経済的支援策の充実強化を図るため、授業料減免の対象を拡大し、該当する学生に対して経済的支援を行った。(No. 33)

- ウ 学生の諸活動に対する支援の取扱方針を策定し、学生の学内外での自主的な学習活動・課外活動に対する支援を実施した。(No. 30, 35)
- エ 日本語教員養成課程運営委員会を設置し、日本語教員養成課程の実習の一環として留学生等の日本語能力向上のための特別授業を実施した。(No. 31)
- オ 社会人への学習機会の提供を拡大するため、大学院における長期履修制度を検討し、平成25年度から導入することとした。(No. 31)
- カ 学生が首都圏や名古屋等で就職活動を行う際の拠点施設として、民間サービスを利用した進路支援を行った。(No. 36)
- キ 県外企業及び団体等を訪問し、大学PRや情報収集を行うなど、県外企業の就職先の開拓を行った。(No. 36)

③ 研究

- ア 重点目標研究領域プロジェクトを継続して実施するとともに、その成果の発表及び地域への還元を行った。(No. 39)
- イ 研究に係る業務の効率化を図るため、事務担当窓口の一本化を図った。(No. 43)
- ウ 学内特別研究費の配分方針に基づいて研究費を運用し、研究の推進を図った。また、研究成果を地域等に発信及び提供するため、新たにイベント・シンポジウム等の事業に対する経費配分を実施した。(No. 46)

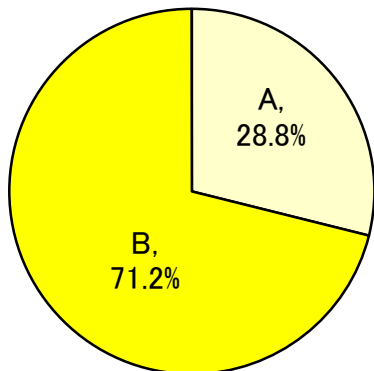
④ 地域貢献

- ア 教職員及び学生による地域交流活動として地域づくり関連イベントの開催及び企画をした。(No. 50)
- イ 民間企業からの寄付を受けて、初めて冠講座（地域貢献特別講座）を実施した。
(No. 50)
- ウ 教員の専門性に応じ、地域自治体の各種審議会及び委員会等に参加した。
(No. 55, 57)
- エ 通常の委託生に加え、行政プロジェクトテーマを持った自治体職員グループを委託生として受け入れた。(No. 56)
- オ 県の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を実施するとともに、県教育委員会からの研修生を初めて受け入れた。(No. 58)
- カ 西部高等教育ネットワーク会議事務局を浜松市から本学に移し、同会議の事業を行うとともに、本学のイニシアチブにより新たに同会議企画運営会議を設置し、今後のあり方等の検討を始めた。(No. 59)

⑤ 国際交流

- ア インドネシア及びフランスの大学との国際交流の実施に向けた協議を行い、それぞれの大学との国際交流協定を、平成25年度に締結することとした。また、海外の大学、大使館等からの来訪者の受入れ等を積極的に行い、国際交流を推進した。
(No. 64)
- イ 多文化共生社会の実現に向けて、外国人小中学生等へのワークショップや学習支援を実施して外国人学校との連携の充実強化を図るとともに、多文化子ども教育フォーラムを立ち上げた。(No. 65)

項目別の評価状況



項目	A	B	C	D	計
教育	8	20	0	0	28
学生支援	2	8	0	0	10
研究	0	11	0	0	11
地域貢献	7	6	0	0	13
国際交流	2	2	0	0	4
24年度計	19	47	0	0	66
(構成比)	28.8%	71.2%	0.0%	0.0%	100.0%
23年度計	10	24	0	0	34
(構成比)	29.4%	70.6%	0.0%	0.0%	100.0%

(2) 法人の経営に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

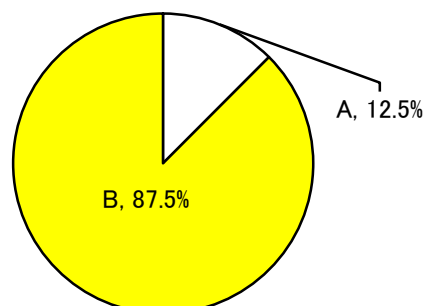
① 業務運営

- ア 理事長及び学長のリーダーシップのもと、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期または随時に開催し、経営と教学の役割分担に配慮しながら、効率的な運営を行った。また、役員及び主要な教職員で構成する大学運営懇談会を毎月開催して重要な課題事項等の協議を行い、一体的な取組みを行った。(No. 67, 69)
- イ 学外からの意見等を求めるため、学識経験者等により構成する参与会を2回開催し、意見交換をした。(No. 73)
- ウ 監事、会計監査人及び法人理事・職員による意見交換を開催し、監査(三様監査)機能の充実及び役割分担のより一層の明確化を図った。(No. 74)
- エ 事務職員のステップアップ研修及び能力開発研修の具体的な実施計画を作成し、外部機関が実施する研修に積極的に参加した。また、外部機関が実施するFD研修に教職員が参加し、資質向上を図った。(No. 78, 82)
- オ 新たに、任期付教員を採用するなど、多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施し適正かつ弾力的な運用を図った。(No. 81)
- カ 事務処理の合理化につながる電子化を推進するため、人事及び教務等の事務システムを平成25年度に更新することとし、構築のための検討を行った。(No. 83)

② 財務内容

- ア 外部研究資金担当窓口を一本化し、外部資金申請に係る支援を行うとともに、外部資金獲得に向けた説明会等を実施した。(No. 86)
- イ 予算科目別執行状況集計表等を活用した予算管理を実施し、効果的・効率的な執行を行った。(No. 87)
- ウ 決算等に関する説明会を開催し、教職員の経費削減及びコスト意識の啓発を行うとともに、継続的な節電対策等を実施した。(No. 88)
- エ 大学運営に支障のない範囲内で講堂等の施設貸出を実施し、収入の確保に努めた。(No. 90)

項目別の評価状況



項目	A	B	C	D	計
業務運営	3	15	0	0	18
財務内容	0	6	0	0	6
24年度計	3	21	0	0	24
(構成比)	12.5%	87.5%	0.0%	0.0%	100.0%
23年度計	5	10	0	0	15
(構成比)	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 評価

ア 3年毎に行うこととしている全学的な自己点検・評価を実施した。(No. 91)

イ 評価結果をホームページで公表するとともに、25年度の年度計画及び25年度予算等に反映した。(No. 92)

② 情報公開等

ア 情報公開を推進するため、大学ホームページの構成やデザイン等の見直しを行った。(No. 8, 93, 96)

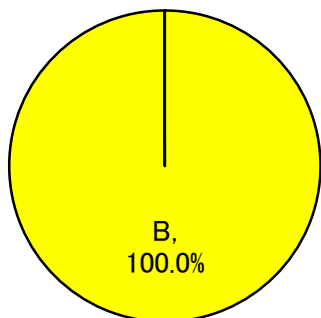
イ 情報資産の取扱いや運用・管理を定めた情報セキュリティポリシー及び対策基準を作成した。(No. 94)

③ 広報

ア 屋外への新しい看板デザインの採用、掲載場所の変更、愛知県三河地区への新聞広告の掲載等、効果的な広報を実施した。(No. 95)

イ 大学全体の広報を戦略的に実施するため、広報に関する委員会を平成25年度から再編成するための検討を行った。(No. 97)

項目別の評価状況



項目	A	B	C	D	計
評価	0	2	0	0	2
情報公開	0	2	0	0	2
広報	0	3	0	0	3
24年度計	0	7	0	0	7
(構成比)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
23年度計	0	4	0	0	4
(構成比)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

(4) その他業務運営に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 施設・設備

ア 建物の劣化診断を実地で行い、実態に即した長期保全計画のデータ修正・更新を行い、平成27年度までの保全計画を策定した。(No. 98)

イ 夏季の電力需要増大期間における冷房温度28度設定の励行や、不要な照明の消灯等の実施により、対前年を上回る節電を行った。(No. 98)

② 安全管理

ア 教員棟階段に転落防止の措置を講じる等、学内での事故等防止対策を実施した。(No. 99)

イ 災害時における学生・教職員の安否状況の迅速な把握等のため、安否確認システムを導入し、教職員を対象に試行的な運用をした。(No. 100)

ウ 津波被害の想定を初めて取り入れるなど、実践的な防災訓練等を実施した。(No. 102)

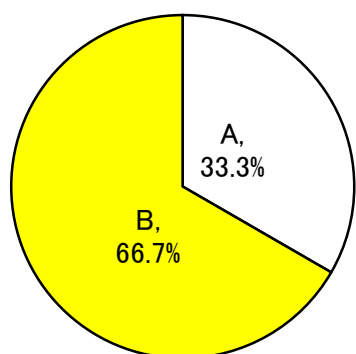
エ 学生の居住地の状況(分布図の作成)を把握し、津波に対する対応を検討した。(No. 102)

③ 人権の尊重

ア ハラスメント相談に関し、相談員に加えて相談担当者を設定し、相談体制の充実を図った。(No. 103)

イ ハラスメント防止のため、教員及び職員に対し、それぞれ研修を実施した。また、相談体制充実のため、相談員及び相談担当者を対象とした研修も実施した。(No. 103)

項目別の評価状況



項目	A	B	C	D	計
施設・設備	0	1	0	0	1
安全管理	1	3	0	0	4
人権の尊重	1	0	0	0	1
24年度計 (構成比)	2 33.3%	4 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
23年度計 (構成比)	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%

3 項目別評価の状況（全体）

年度計画に記載されている 180 項目について、218 項目にわたる取組みをしたところである。この各項目について自己評価を実施した結果、Aが 24 項目、Bが 79 項目となっており、概ね計画どおり実施した。

なお、平成 23 年度実績報告に係る県評価委員会の意見を踏まえ、より適切な自己評価を行うため、自己評価項目数を前年の 57 項目から 103 項目に増やしている。

年度	区分	A	B	C	D	計
平成 24 年度	項目数	24	79	0	0	103
	構成比	23.3%	76.7%	0.0%	0.0%	100%
平成 23 年度	項目数	16	41	0	0	57
	構成比	28.1%	71.9%	0.0%	0.0%	100%

A：計画を上回って実施している項目

B：計画を十分に実施している項目

C：計画を十分には実施していない項目

D：計画を大幅に下回っている項目

○自己評価に関する課題と対応

平成 24 年度の年度計画については、役員及び教職員が一体となって取組みをした結果、概ね達成できたと考えている。一方、平成 24 年度に検討を行った項目については平成 25 年度に継続的に検討等を行い、計画の達成等に向けた対応をする必要がある。

平成 25 年度においては、これまでの進捗状況及び平成 24 年度に実施した自己点検・評価結果等を踏まえて年度計画を策定したところであり、中期計画の達成に向けて、着実な取組みを進めていくこととしている。

なお、平成 25 年度事業の実施に当たっては、教育課程の改正など重点的に実施する事業方針を定め、優先度の高いものから計画的に取組みをしていくこととする。